

加須市展示会商談会等出展事業補助金のご案内

市内に事業所を有する事業者が、展示商談会・観光イベントに出展・出店した場合に、市が経費の一部を助成します。開催前の事前申請が必要です。

※令和6年度から、申請は1年度当たり2回限り、補助金の額の上限は1回の申請につき20万円、補助対象経費は消費税及び地方消費税相当額を含まないものへ変更になりました。

1 対象となる事業者

下記のうち、いずれかに該当する事業者。

- 市内に事業所を有する中小企業者、農業法人、農事組合法人及び財団法人
- 市内中小企業グループ等 市内中小企業者が2社以上で構成するグループ
- 市内に事務所を有する商工会、観光協会等
- 市内に事業所を有する個人事業主

2 交付条件（下記の両方の条件を満たすこと。）

- 補助金の交付を申請する日の1年以上前から引き続き市内に事業所を有し、かつ、同一事業を営んでいること。
- 市税及び事業税を完納していること。

3 対象となる展示商談会・イベント

- 展示商談会
公的機関の主催、共催等により開催される、大規模な製品の展示会及び商談会。
- イベント
市外において公的機関の主催、共催等により開催される、大規模な観光振興イベント。
※公的機関とは、官公庁や独立行政法人を指します。主催等とは、主催、共催、主管、後援を指します。

3 対象経費

他の制度による助成を受けている場合は、その助成額を差し引いた額が対象経費となります。また、他の事業やイベントに転用可能な物品等の費用は、対象外となります。

- ① 出展小間料（出展料、ブース料など）
- ② 小間内装飾費（会場におけるレンタル機材代など）
- ③ その他出展に要する直接経費（チャーター便などの搬送料など）

4 補助金の額

対象経費（消費税除く）の1/2 ※1回の申請につき上限20万円

※展示商談会・イベント開催前に申請いただき、交付決定した額が上限となります。

5 申請に必要な書類

- ① 展示商談会等出展事業計画書（様式第2号）
 - ② 展示商談会等出展事業収支予算書（様式第3号）
 - ③ 市税完納証明書 又は 個人(法人)情報の確認に係る同意書（様式第3号の2）
 - ④ その他市長が必要と認める書類（展示商談会等出展申込書の写し、経費内訳がわかるもの）
- ※申請は1年度内で2回限りとなります。

問合せ・申請先：加須市役所産業振興課 TEL：0480-62-1111